

平成 2 8 年

高 松 市 教 育 委 員 会 9 月 定 例 会

会 議 録 (抄本)

9月21日(水)開会

9月21日(水)閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	藤 本 泰 雄		
委 員	神 内 仁		
	木 場 巳 男		
	藤 本 英 子		
	葛 西 優 子		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	東 原 利 則		
教育局次長 総務課長事務取扱	森 田 素 子		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	西 川 典 生		
学校教育課長	久 保 朗		
保健体育課長	平 野 勝 也		
総務課長補佐	楠 原 昌 能		
総務課長補佐 総務係長事務取扱	秋 山 博 昭		
会議録署名委員	藤 本 英 子		
事務局担当書記	牧 野 小 織		

【特記事項】 傍聴人1名

議 事 日 程（9月定例会）

日程第1 報告事項

- 1 平成28年第4回高松市議会定例会答弁要旨について

【平成28年9月21日（水） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に藤本委員を指名。

日程第1 報告事項

報告事項1 「平成28年第4回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、平成28年第4回高松市議会定例会での教育委員会関係の質問及び答弁について報告。

<質疑>

- 委 員 12ページ（4）に関する補足です。今年度から事業者に実施が義務付けられたストレスチェック制度ですが、資料にも「この検査の結果、高ストレス者には、産業医等の面接指導や専門医の受診を勧奨する」とあります。学校の教職員も対象となっており、保健体育課長とも協議をしましたが、産業医の扱いをどうするかが一番問題になりました。学校現場の先生の産業保健的な扱いを学校医がするという形になっていますが、面談も学校医にして欲しいと教育委員会から要望がありましたが、ストレスチェックシステムの面談は様々な問題が生じてくるため、非常に負担になり、できないという話になりました。ただ医師会で何とか対応をするため、医師会に併設されている地域産業保健センターを窓口にして、専任の先生を数人置いて面接指導を行うことを検討しています。今年度からの導入ですので、試行錯誤しながら、問題がなければこの体制でいくという状況です。いろいろとご心配をおかけしましたが、補足説明しておきます。
- 教 育 長 先般、校長会で説明した後、それぞれの学校に結果を渡したのですか。
- 保 健 体 育 課 長 はい、配布しました。
- 委 員 16ページの学校の施設の老朽化の問題で順次対応するということですが、学校のトイレについて、何年か前に1つの和式を洋式にしてもらっていますが、もと

もとあった場所に設置しているため、向きがななめや横で使いづらいという点と、冬に座った時の便座の冷たさを改善する点、体育館に併設しているトイレの老朽化が気になるため、洋式化や個室化を進める点をお願いしたいです。特に、体育館の併設のトイレは早急に対応して欲しいです。

27ページの8の給食場の老朽化についてですが、円座小学校では児童数が急増しており、小学校の給食調理場の調理能力が限度を超えそうな状況になっているのではないかと危惧しています。調理場も老朽化が進んでおり、なかなか新しくすることは難しいとは思いますが、何か対応ができないか検討していただきたいです。

30ページの性的マイノリティについてですが、ある小学校では今までは自由服であったり、標準服に変わっても、丈などはいろいろな長さが選択できるので、今のところ特に問題はないのですが、中学校では男女ごとに標準服が決められるため、性の違和感を感じている生徒がスカートをはけるのか心配です。そういった生徒が標準服を着られるのか、そういうことの検討もしてもらいたいです。

- 教育局長 まず、トイレについてですが、ここには記載がありませんが、教育民生常任委員会の中で洋式トイレの設置状況等について答えています。一応、各学校のフロアに洋式トイレを設置していますが、屋外トイレは災害時も含めて必要性は認識しています。今年度、指針を作成していますので、その中でもトイレについても何らかの形で触れていくべきであると考えており、取り組むべき課題として、事務局として認識しています。全体の整備計画となると非常に規模が大きいので、何年にもまたがるのですが、この問題はできるだけ短期間で対応したいと我々は思っていますが、予算的なものもありますので、その兼ね合いも含めて検討すべき問題であるという認識は持っています。

給食場につきましても、今のところは個々に修繕したり機器を増やすという対応になりますが、今後、学校単位で見ると、その周りのエリアで見ると、単独かセンターかも含めて検討する必要があると思います。今の状況は、第2給食センターの建設を最重点としているので、他のところは個々の対応ということになっていますが、全体的なものを計画的に進めていかなければならないと思っています。

LGBTの学校現場の対応については、学校教育課から説明します。

- 学校教育課長 それぞれのお子さんの特性がありますので、個別に各学校で相談に応じ

て配慮していかなければならないと思います。個への配慮だけでなく、集団への配慮も必要になる事案だと思しますので、個別に対応させていただきたいと思います。

- 教 育 長 国は大きな問題として認識しており、次から次へと教職員向けの研修資料を配布しています。本市でも研修会を通じて、学校現場においてきちんとした意識を持って対応するよう指導しているところです。
- 委 員 スマートフォンとLGBTの問題で要望があります。

私が業務をしている中で、親が性的マイノリティで、結婚して子どもを産んだが自分の中での葛藤があり、結婚生活が上手くいかないという相談や子どもさんに対しての性的マイノリティの相談やトラブルもあります。資料12ページの教育委員会として環境を整える各学校の取組みを支援していくというのはぜひお願いしたいのですが、人権教育についてもお願いしたいです。

障がい者の問題もそうですが、社会の中のマイノリティ、いわゆる多数派ではない人への理解やあらゆるマイノリティの部分についても寛容に受け入れる姿勢が必要であると思います。

トラブルの例としては、男の子が友達として接していて、片方は同性の友達として付き合い合っていたら告白されて、動揺して他の人に言ってしまった結果、彼が自殺してしまったということがありました。同様のことが日常の相談の中にもあります。要はマイノリティではない側もそういったことが有り得ること、異性からの告白の様に同性からの告白も有り得ることであり、それが個性だというように受け入れる姿勢が必要だと思います。学校において、相談などにより情報を入手するというのも必要ですが、マイノリティの人を受け入れるような社会にするための教育にも重きを置いていただきたいと思います。小さい時の価値観や差別意識、違和感は簡単にぬぐえません。悩んでいる子だけではなくて、それを排除しようとする違和感をなくして、それも社会の一員だという形の教育をお願いしたいと思います。

スマートフォンでもマイノリティの人に対する差別的な発言でトラブルになります。インターネットの情報教育やスマートフォンのメリット・デメリットについてパンフレットを作成して啓発をしているということですが、情報性としての危険性、法に触れる危険性だけではなく、道徳や保健体育の授業などにおいて折に触れてそういう教育がなされたらいいと思います。

関連したところで、トラブルが多い事案の1つに、同性でも異性でもそうですが、仲が良かった時に撮った写真をラインに掲載して、他の人に拡散してしまうということがあります。それがいじめにもつながったり、法に触れてくることも出てきます。未成年の頃の人権、規範意識が大人になってからも非常に大切なことであると思います。

- 学校教育課長 自分以外を排除する傾向が出てきていますので、学校教育の中ではお互いの違いを認めながら、共生していくよう指導していきたいと思います。
- 委員 あらゆるマイノリティがあるため、自分がいつでもマイノリティになり得るので、そういう社会になればいいと思います。
- 教育長 議会のこの答弁につきましては、課長会でもそれぞれの所属長にそれぞれ検討や推進、研究、指導するなど答えていますが、期限を設けていつまでにこのような方法で検討、指導、推進して、その結果どうであったかを速やかに市民に知らせることができるように伝えています。議会で答弁しただけで終わらずにこれからどのように実行していくかが大事だということを伝えています。また、委員さんからお話が合った案件もそれぞれ取り組んでいきたいと思います。

特に人権のことにつきましては、ユニバーサルデザイン2020中間とりまとめに対する所見でも申しましたが、自分と少しでも考えが違くと排除しようとする風潮があるので、それを学校教育の中でどのようにやっていくか、大きな話だけでは子ども達は分からないので、一つ一つの細かいところを指導していかなければいけないところもあると思いますので、それぞれ校長会とも考えながら、発達段階に応じて、体系的に指導していけるように努力していきたいと思っています。